

『唐話纂要』「常言」からみる 岡島冠山の勸善思想

—「常言」の出典『明心宝鑑』の内容を中心に—

耿 蘭
高橋 強

目次

1. はじめに
2. 「常言」の出典と中国勸善書
 - 2.1 中国勸善書とは
 - 2.2 「常言」の出典との関係
 - 2.3 『明心宝鑑』とその日本への受容
 - 2.3.1 『明心宝鑑』の内容
 - 2.3.2 日本への受容
3. 「常言」の『明心宝鑑』からの引用概観
 - 3.1 「常言」の『明心宝鑑』各篇からの引用状況
 - 3.2 「常言」各条目の『明心宝鑑』各篇からの引用状況
 - 3.2.1 引用した条目の順番からみた選出経緯
 - 3.2.2 引用した条目の内容からみた選出タイプ
4. 『明心宝鑑』の引用条目からみる冠山の勸善思想
 - 4.1 冠山の天と関連づけた勸善思想
 - 4.2 宿命的要素への冠山の態度
 - 4.3 知足安分への冠山の態度
 - 4.4 冠山の儒教道徳への重視

- 4.5 利益・酒・色事への軽蔑
 - 4.6 個人・家から出発する人付き合い
 - 4.7 「常言」に『明心宝鑑』が引用された意義
5. むすびに

1. はじめに

「常言」の出典についてはすでに研究成果⁽¹⁾を発表したが、少々修正があるので、ここでは簡単にまとめる。142条目で構成される「常言」の出典の内、136条目が『明心宝鑑』、『水滸伝』、『西遊記』、『三国志』、「三言二拍」からの引用で、残りの6条目の一つ「6猫頭上于魚」は大島(2017)⁽²⁾が不明であると判定した。そのほかの5条目はそれぞれ『論語・学而』、『景德伝灯録』、『五灯会元』、『偈頌一百四十一首』、『孟子』からの引用である。また、各作品の出典状況は以下になる。『明心宝鑑』からの引用は95条目(単独67／重複28)で、『水滸伝』からの引用は34条目(単独7／重複27)で、『西遊記』からの引用は22条目(単独4／重複18)で、『三国志』からの引用は12条目(単独2／重複10)で、「三言二拍」からの引用は47条目(単独6／重複41)である。また、142か条の常言の中で、上記の作品のみの引用条目数は91か条あり、ほかの50か条は『明心宝鑑』、『水滸伝』、『西遊記』、『三国志』、「三言二拍」のなかの二つから四つまでの複数の作品から引用している。以上のことから、常言の内容は主に『明心宝鑑』から引用していたと言えることができる。またそれ以外、『水滸伝』、『三国志』、『西遊記』、「三言二拍」からの引用も少なくないことが分かる。

「常言」の出典を構成する『明心宝鑑』、『水滸伝』、『三国志』、『西遊記』、「三言二拍」さらには『論語・学而』、『景德伝灯録』、『五灯会元』、『偈頌一百四十一首』、『孟子』からの引用状況については、上記に述べた通りであ

るが、これら出典書物はその内容面においてどのような特色を持っているのであろうか。そしてそれらの書物から引用した条目の内容はどのようなものであったのであろうか。本稿においては引用条目数の最も多い『明心宝鑑』を中心として検討する。具体的には、岡島冠山が『唐話纂要』「常言」の編纂において『明心宝鑑』の各篇のうち、どんな篇を引用し、どんな篇を引用しなかったのか、更にまた、引用した篇の中から選出された条目に注目して、岡島冠山の重視している勸善思想の一端を考察する。

2. 「常言」の出典と中国勸善書

2.1 中国勸善書とは

中国勸善書の概念について、酒井が詳しく述べたことがあり、学界も一般的にその見解を認めているようである。⁽³⁾ その概念は下記の通りである。

善書とは勸善の書という意味の語で、宋代以後一般に用いられた。勸善を説く書であるから、販売のために刊行されるものではなく、無償で人に施興されることが多かった。この勸善とは単に儒教の経典の中で説かれる道徳の実践を進めるという意味ではなく、民衆にも受け入れられるような通俗的な意味で用いられている。(中略) 善書とは、勸善懲悪のための民衆道徳及びそれに関する事例、説話を説いた民間流通の通俗書のことである。(中略) 善書は南宋初期に李昌齡が作った太上感應篇をはじめ、無数に多いが、その流通は明末清初を頂点として明清時代にその極盛期を現出した。⁽⁴⁾

また、善書の作成者と対象者について、酒井も言及したことがある。「作成者は中・下流の知識人で、想定された対象は中・下流の知識人など士農工商の四民にわたる広汎な階層・職業の人々であった」。⁽⁵⁾

ただ、酒井の見解は一般の善書には基本的に合っているが、時には例外もある。例えば、『明心宝鑑』は万歴皇帝⁽⁶⁾によって刊行されたことがあり、同皇帝も『明心宝鑑』を読んだことがある。皇帝の地位は酒井が言及する作成者の範囲外である。即ち、具体的にいうと、善書の作成者や読者層は、書物によって異なっていると言わざるをえないと考える。

中国勸善書は具体的にどんな書物があるのかについて、酒井⁽⁸⁾は下記のように論じたことがある。「『太上感應篇』『文昌帝君陰騭文』『関聖帝君覺世真經』の三善書は、清代後期には「三聖經」として中国の庶民社会に流通した」。この「三聖經」の作成時代はそれぞれ宋代、明末、清初であり、その性格はそれぞれ道教、儒・道兼修、儒・仏・道合一である。また、「清中期以後に『関帝桃園明聖經』が作られた。清代康熙末ごろより善書集成の動向が生まれ、『同善録』『敬信録』等の編集が行われた」。続いて、「善書と並んで教訓・勸善書としての嘉言集が編刊された。宋・元の嘉言集は、儒教の経書・文献の中から採集された嘉言集であったが、明代になると、特に明中期以後になると、三教の経書・文献から収集された嘉言宝訓集が作られ、流通した。その代表的なものが、明初に作られ、明中期以後大に行われた『明心宝鑑』である」と論じた。また、これら善書及び善書関係書物は殆どが江戸時代日本に招来され、日本文化に影響したと指摘した。

また、上記の書物以外に、『自知録』『迪吉録』『勸戒善書』『功過格』なども酒井⁽⁹⁾と小川⁽¹⁰⁾により挙げられている。

2.2 「常言」の出典との関係

まず、一番多く引用されている『明心宝鑑』から検討する。上記の如く、酒井⁽¹¹⁾は明中期以後になると、三教の経書・文献から収集された教訓・勸善書としての嘉言宝訓集が作られ、流通したと指摘した。また、その代表的なものが『明心宝鑑』であると強調した。即ち、『明心宝鑑』は間違いなく善書

の一つである。

次は「三言二拍」と善書についてであるが、小川は「三言二拍」の⁽¹²⁾199篇の作品で、24篇が善書と同一題材を用いていると指摘した一方、「そこに反善書的な要素があることもまた見過ごしえない事実である」⁽¹³⁾とも述べた。また、小川は言及していなかったが、「三言二拍」の「三言」とは『喻世明言』、『警世通言』、『醒世恒言』の総称で、その名称の「喻世」、「警世」、「醒世」と「明言」、「通言」、「恒言」からも、作者である馮夢竜の世間の人々を明白にさせ（喻世）、警戒させ（警世）、覚醒させ（醒世）するための意図が窺えるのではなかろうか。上記をまとめてみると、「三言二拍」は正真正銘の善書とは言えないが、「⁽¹⁴⁾廣く深く善書の浸透」が見られるのである。

更に、出典の『水滸伝』、『三国志』、『西遊記』について種々調べた結果、善書であると指摘した文献は現れてこなかった。

上記の作品から引用した条目数は136条あり、出典不明の「6猫頭上于魚」を除き、残りの5条の出典は『論語・学而』、『孟子』、『景德伝灯録』、『五灯会元』、『偈頌一百四十一首』である。次にこの五つの作品と善書との関係を検討する。

周知の如く、『論語』と『孟子』は儒教の代表的な書物である。呉震は孔子と孟子について、下記のように述べたことがある。「孟子は孔子の『改過』の思想を継承しながらも、一方ではさらに善を行うことの積極的意義を強調して、更に、『善、人と同じくす』（善与人同）、『人に与うを善と為す』（与人為善）というスローガンを提唱したのである。（中略）孟子の提唱したこの二句のスローガンは、後世の『勸善』思想に多大な影響を与え、また従来の様々な勸善学説の重要な依り所の一つともなったのである」⁽¹⁵⁾。上記から、『論語』と『孟子』は善書に相当する作品であることは言うまでもないであろう。

次に、『景德伝灯録』、『五灯会元』、『偈頌一百四十一首』はいずれも仏教

関連の作品であり、勸善は仏教思想の一つであることから、この三も善書に相当する作品と言えよう。

以上のことから、常言の142か条の出典作品の『水滸伝』、『三国志』、『西遊記』を除けば、ほかの出典作品は全て善書関係の作品であることが分かる。その条目数を計算してみると、善書関連の条目数は『水滸伝』からのみ引用した7か条、『西遊記』からのみ引用した4か条、『三国志』からのみ引用した2か条、出典不明の1か条の計14条を除き、残り128か条は善書関係の作品が出典である。従って、常言の142か条の9割の出典は中国勸善書と関連があり、常言は相当数中国勸善書から引用し、勸善書の影響を強く受けていると言える。

2.3 『明心宝鑑』とその日本への受容

2.3.1 『明心宝鑑』の内容

『明心宝鑑』は中国明代の勸善書⁽¹⁶⁾の一つで、儒教道徳を中心とした、儒教・道教・仏教の三教合一思想が書かれている。条目の数で見ると儒教・道教・仏教の順で多い。また『明心宝鑑』は、『論語』、『孟子』、『莊子』、朱子の著作や史書その他から選んだ、勸善、勸学、勤勉、孝行、婦徳の勧めなど人生論や処世論⁽¹⁷⁾を多く収集している。

その内容は上下2巻からなっている。具体的に上巻は、「継善篇」、「天理篇」、「順命篇」、「孝行篇」、「正己篇」、「安分篇」、「存心篇」、「戒性篇」、「勸学篇」、「訓子篇」の10篇で、下巻には「省心篇」、「立教篇」、「治政篇」、「治家篇」、「安義篇」、「遵礼篇」、「存信篇」、「言語篇」、「交友篇」、「婦行篇」の10篇で、計20篇からなっている。

『明心宝鑑』については、成海俊が詳しく研究し、研究成果を多く発表している。その特徴または性格についての結論を以下のようにまとめることができる。『明心宝鑑』の性格は「明代初期に刊行され、政治的に邪教に対

する教化策に資するものとして、『政府』にも注目・重視された善書である⁽¹⁸⁾。また、「各身分の人間に対し『勸善懲悪』を基調とした社会生活の正道を示す点にあり、教化的性格に重点がある⁽¹⁹⁾」。「特に『治政篇』『継善篇』『省心篇』『正己篇』にみられるように、為政者向けの天の強い道徳的要請がある⁽²⁰⁾」。また、『明心宝鑑』の読者について「為政者層と庶民層の双方であり、彼らに善なることを勧め、それぞれ身分相応の安分知足を説くのである⁽²¹⁾」と指摘した。

2.3.2 日本への受容

まず、『明心宝鑑』の日本への伝来について、成海俊は「室町時代に五山を通して中国からもたらされたものと、安土桃山時代、いわゆる文禄・慶長の役の際、朝鮮から輸入されたものの二通りがある⁽²²⁾」と指摘した。

また、成海俊は『明心宝鑑』の日本での受容の特徴を下記のように論じている。中国・朝鮮では版本の形で受容されているのに対し、日本では和刻本が刊行される中でも、当代の知識人による多くの引用書物が多量に刊行され、それらの書物を通した間接的な影響という特徴がある。しかもそこには、引用者の取捨選択による日本独自の「受容」と「変容」が存在し注目すべきである⁽²³⁾。

成海俊は先行研究を基礎としながら、多くの知識人の『明心宝鑑』からの引用を指摘し、更にそのなかの一部を詳しく研究してきた。近年の執筆者の分析を通し、岡島冠山著『唐話纂要』「常言」もかなり『明心宝鑑』から引用していることが新たに判明したので、本章では岡島冠山も含めて、成海俊の指摘と研究成果を参照しながら、受容状況を概観する為の一覧表を作成する。

表一 日本での『明心宝鑑』の受容状況

番号	時代	知識人	身分	引用した作品	引用数	引用方式
1	室町	東陽英朝 (1428-1504)	臨済宗妙心寺派の僧	『禅林句集』	14	
2		ハビアン	宣教師 (日本耶蘇教に入会する以前は「禅僧」の僧侶であった)	『天草版金句集』	多い	
3		藤原惺窩 (1561-1619)	僧侶出身の儒者	『寸鉄録』	—	
4		小瀬甫庵 (1564-1640)	儒者・医者	『明意宝鑑』	17	漢文
				『政要抄』	18	
				『童蒙先習』	—	
5		林羅山 (1583-1657)	幕府儒官	『童蒙抄』	108	
6	野間三竹 (1608-76)	医者・儒学者	『北溪含毫』	5		
7	浅香久敬 (1657-1718)	藩士	『徒然草諸抄大成』	—		
8	浅井了意 (1612-91)	僧侶・作家	『浮世物語』	33	和文	
			『堪忍記』	41	和文	
			『可笑記評判』	—		
9	江戸	貝原益軒 (1630-1714)	儒者・藩医 (教育・経済の分野でも功績を残している)	『鑑草』	—	
				『和俗童子訓』	3	
				『大和俗訓』	—	和文
				『初学知要』	—	漢文
10	岡島冠山 (1674-1728)	儒学者 (唐通事、荻生徂徠の訳社の講師も)	『初学訓』	—	和文	
			『自娛集』	—		
11	作者未詳	-	『唐話纂要』	95	漢和両方	
12	宮川道達 (1688年ごろ没)	国学者	仮名草子 『似我蜂物語』	—		
13	太田全斎 (1759-1829)	藩士 (漢学者・音韻学者、福山藩の儒学教授)	『訓蒙要言故事』	多々		
14	太田南畝 (1749-1823)	戯作者・狂歌師	『諺苑』	3		
15	山東京伝 (1761-1816)	戯作者・浮世絵師	随筆集	—		
				『昔話稲妻表紙』	—	

以上の表から分かるように、『明心宝鑑』は日本で室町時代から江戸時代にかけて、15人の知識人の24の作品によって受容されたことが分かる。その15人の知識人は殆ど儒学者や僧侶で、相当な漢文素養を備えていると考えられる。また、その引用は漢文もあるし、和文に翻訳されたこともある。そ

れから、『明心宝鑑』を一番多く引用したのは林羅山の『童蒙抄』で、岡島冠山の『唐話纂要』は二番目に多く引用している。

また、表の1番、2番、4番、5番、6番、8番、9番の作者と作品について、成海俊は博士論文⁽²⁴⁾で詳しく分析したことがある。ここではその研究内容を参考しながら簡潔にまとめて紹介する。

『明心宝鑑』を引用した『禅林句集』の条文では、人を誹らず、害せず、己の言動を慎むことによって身の禍を防ぐことができることを主に説いている。そこでは、①『明心宝鑑』の天の觀念の二つの柱一天の厳正な応報作用と天の人間の運命を一方的に決定づける作用一について注意が向けられていない。②自分自らが人道に沿って言動すれば恥辱ないし不当な罪を受けることがないとされ、自らを慎む生活が説かれている。

『天草版金句集』では、『禅林句集』が引用したのと同様の内容もあるが、『禅林句集』が引用していない儒書の『論語』を多く取り入れ、「天、君子」という用語が使われた内容が頻繁に登場する。他に、『禅林句集』が道に沿った慎んだ生活を説いたことに比べ、『天草版金句集』では、人間の運命が天に委ねられていること、人間は天に対して罪を犯してはならないことを強調し、このことを通じて人間がまもるべき仁義の道理を説いている。

『明意宝鑑』の引用について、成海俊は小瀬甫庵は『明心宝鑑』の天の觀念に注目しながら、宿命的要素がある天の概念は殆ど引用せず、また天の神秘的かつ脅威的な力によって勸善を説く内容及び、仏教思想は全く引用しなかったと指摘した⁽²⁵⁾。また、引用した内容について「甫庵は『明意宝鑑』では「勸善懲惡」の思想を主に説くが、その際、為政者層に対して天の権威と関連づけて道徳的要請をしている。その中で甫庵は、心を正しくし自己修養の尽力を勧め、官や公の立場に置かれている人に対して、清廉の思想を持って身を保つ事を強調した⁽²⁶⁾」と論じた。甫庵は五倫などの道徳を説くとともに政の要を説き、安定した治政の実現をめざしているのだから、その対策は為政

者や武士とみなしうる。この点は、庶民の教化を説く知足安分の思想を、ほとんど引用していないことから明らかである。

林羅山の勸善思想のなかには、天の思想がある。しかし、甫庵のように「天」を勸善のよりどころとして強く打ち出すことをしない。つまり、天の現実外在性と現実内在性の両方を重視する甫庵に比べ、羅山の天は、主として人間（個人・社会）の内なるものである。羅山は、『明心宝鑑』『継善篇』の天の外在的観念にはそれほど興味を示さなかった。羅山の引用の仕方の要は、『明心宝鑑』の思想から、道徳的要素を積極的に取り入れていることにある。そこには、五倫などの儒教の基本的な道徳を重んじる姿勢が見られる。羅山の『童蒙抄』における「勸善思想」は、人間の道徳を宗教とは結び付けず、社会モラルとしての人倫を重視している。

野間三竹は、『明心宝鑑』の儒・仏・道の三教合一思想の中から、仏・道の要素をのぞき、儒学思想に基づいた道徳を説いている。三竹は天の強制的な力を説かず、清貧寡欲の儉やかな生活のなかで、人間として道徳性ある生活を説き勧めている。

『浮世物語』の『明心宝鑑』からの引用の特徴について、成海俊は「儒教・道教的な思想を主とし、民衆向けに作り直されている。『明心宝鑑』の条目をそのまま引くのではなく、殆ど似たような文章で作り直されているところが多く、中には一部だけの引用も見られる。さらに説明が加えられているところも多々ある」と論じた。⁽²⁷⁾

『堪忍記』の引用状況について、成海俊は下記のように述べている。「『堪忍記』は『明心宝鑑』から引用し、更に内容の一部を変え、補足説明を加えているところが多い。また、『浮世物語』では引用されていない「孝行篇」や「婦行篇」からの引用が加えられ、『浮世物語』に比べ、儒学の五倫の道徳をより鮮明に表している⁽²⁸⁾」。また、両者の思想的対照の結果、以下の結論を出している。「『浮世物語』が天の観念に基づいた庶民の教訓書であったの

に対し、『堪忍記』は、広く為政者（『浮世物語』ではあまり引用が見られない『明心宝鑑』の「治政篇」を多く取り入れ、君子の仁・武士の徳を積極的に説いている）から庶民にいたるまでを対象としている⁽²⁹⁾」。

浅井了意の『明心宝鑑』からの引用に見られる、中心的主張は、君臣・父子・夫婦の上下関係が不変であるように、富貴貧賤は人間のいかなる努力によっても変えることができないとするところにある。この結果、身分秩序の絶対化・固定化によって当時の政治・社会の秩序を肯定していると成海俊は見ている。了意にとって、『明心宝鑑』が為政者から民衆まで対象としているのに対し、民衆向けの実践道徳に基準をおいた民衆教化を目標としていると言える。

貝原益軒の勸善思想について、成海俊は以下のように捉えている。「①人間行為の善悪に対し、天からの厳格公正な賞罰が示されている。また、②人間の悪に対して天道のはかりしれない恐ろしい罰が強調されている。③天道は、絶大な権能をもっているが、その権能のなかには人間の富貴貧賤・吉凶過福など、人間の運命・宿命を支配する要素がある⁽³⁰⁾」、これらの天道観は『明心宝鑑』の天道観とも浅井了意の天道観とも共通していると指摘した。また、貝原益軒の独自の善について、以下のようにまとめている。「独自の真の善は、人間の心から自ずと出て来る誠の善である。それは、①天道の善悪の報いや世間のほめ・そしりを意識しない、人間のなすべき道理としての善であり、②『太上感應篇』の勸善思想とも通じる、弱者や困った者を助ける誠がこもった善である。③益軒はこれらの善が、人生最大の楽であるとしている⁽³¹⁾」。最後に、貝原益軒の勸善思想と『明心宝鑑』の勸善思想の異同について、「益軒が説く勸善の眼目は従来の『明心宝鑑』の天道観にもとづいた勸善ではなく、人間に道理として、自発的に善を行いそこに楽を見出させるという勸善である⁽³²⁾」と論じた。益軒の『明心宝鑑』の受容の仕方と勸善観は、小瀬甫庵・林羅山・浅井了意たちとかなり異なった独自の思想的特色を

もっているとも指摘した。⁽³³⁾

3. 「常言」の『明心宝鑑』からの引用概観

3.1 「常言」の『明心宝鑑』各篇からの引用状況

上記で紹介したとおり、「常言」の『明心宝鑑』からの引用は合計95条目あり、その中で、『明心宝鑑』だけを出典とするのは67か条あり、残りの28か条は『明心宝鑑』だけでなく、『水滸伝』『三国志』『西遊記』『三言二拍』など江戸時代の日本で大流行した作品からも引用しており、漢文素養の高い岡島冠山はこれらの作品全てに触れたことがあると想定できる。しがたつて、冠山が「常言」を編集した際に、この複数の作品の中で、どの作品からこの条目を引用したかを判断するのは難しいことである。本稿ではとりあえずその最大数の95か条としておきたい。

次の表は、常言の『明心宝鑑』各篇からの引用状況をまとめたものである。

表二 「常言」の『明心宝鑑』からの引用状況⁽³⁴⁾

上巻	解釈	条目数 ⁽³⁵⁾	条目順	割合	割合順 ⁽³⁶⁾	下巻	解釈	条目数	条目順	割合	割合順
継善篇	善を継続する	16/46	②	34.78%	①↑	省心篇	内心で自省する	44(11)/251	①	17.53%	④↓
天理篇	天道、自然の法則	5/19	⑤	26.32%	②↑	立教篇	教化を立てる	1/17	⑬	5.88%	⑩↓
順命篇	天命や命令を順ずる	2/16	⑦	12.5%	⑤↑	治政篇	政務治める	×			
孝行篇	親孝行をする	1/19	⑩	5.26%	⑪↓	治家篇	一家を治める	2/16	⑨	12.50%	⑥↑
正己篇	自分の思想や言行を正す	11(1)/119	③	9.24%	⑧↓	安義篇	道義を持って生きる	1/5	20	%	③↑
安分篇	規律を守り、忠実かつ正直でおとなしい	2/19	⑧	10.53%	⑦↑	遵礼篇	礼儀を遵う	×			
存心篇	心に抱える	4/83	⑥	4.82%	⑬↓	存信篇	信義を堅持する	×			

戒性篇	心の欲張りを戒める	1/14	⑪	7.14%	⑨↑	言語篇	話すこと	×			
勸学篇	勉強を激励する	×				交友篇	交友すること	×			
訓子篇	子を説教する	1/20	⑫	5%	⑫	婦行篇	女性の言行徳など	×			
新刻前賢切要明心宝鑑 ⁽³⁷⁾		6(2)/125	④	4.80%	⑭↓						

この表において、常言の『明心宝鑑』からの引用状況が十分に反映されている。具体的にいうと、『明心宝鑑』の上下20篇のうち、勸学篇、治政篇、遵礼篇、存信篇、言語篇、交友篇、婦行篇の7篇からは1篇も引用されていない。そのほかの13篇は全て引用されている。また、この13篇以外に、「新刻前賢切要明心宝鑑」からも6か条（そのうち1か条が省心篇と、1か条が正己篇と重なっている）引用されている。引用した数が一番多いのは省心篇で、44か条引用されていた。その次は継善篇16か条、正己篇11か条、新刻前賢切要明心宝鑑6か条、天理篇5か条、存心篇4か条で、順命篇、安分篇と治家篇の3篇からは2か条ずつ引用され、その次に孝行篇、戒性篇、訓子篇、立教篇、安義篇の5篇からは1か条ずつ引用されていた。

常言に引用された各篇の回数について、以前、「省心篇の計43箇条、継善篇の計17箇条、正己篇の計11箇条が際立って多いことがわかる⁽³⁸⁾」という結論を出したが、今回数字の修正があり、省心篇が44箇条で、継善篇が16箇条となった。数字に変化があるとは言え、引用された回数順の前五位は省心篇、継善篇、正己篇、新刻前賢切要明心宝鑑、天理篇で、各篇の引用された割合からみると、継善篇の引用率が一番高く34.78%で、その次には天理篇で26.32%になり、3番目は安義篇で20%、4番目は省心篇の17.53%で、5番目は順命篇の12.5%である。

以上から順番の基準は異なっても、引用された回数からみても、割合からみても、省心篇、継善篇、天理篇はいずれの基準でも前五位に位置することが分かる。また、常言はこの三つの篇から65か条引用しており、『明

心宝鑑』に引用された全体の95か条の約7割を占めていることが分かる。即ち、岡島冠山が『唐話纂要』の「常言」を編纂した際に、意図的に省心篇、継善篇、天理篇の三篇に重心を置いたことが考えられる。言い換えると、主に内心での自省、善の継続、天道、自然の法則を学習者に教えようとしていたのである。

3.2 「常言」各条目の『明心宝鑑』各篇からの引用状況

本節では、冠山が常言で引用しなかった勸学篇、治政篇、遵礼篇、存信篇、言語篇、交友篇、婦行篇の7篇をのぞき、そのほかの十三篇において、「常言」の『明心宝鑑』からの引用状況を一覧表にして、その引用状況から、引用した各篇の中のどんな条目を引用したか、その引用条目からどんなことがうかがえるのかを分析しながら、冠山が重視している思想を考察する。

表三 「常言」の『明心宝鑑』各篇からの引用状況⁽³⁹⁾

3.2.1 引用した条目の順番からみた選出経緯

上記の表の引用した条目の前についている番号は「常言」の条目の順番で、それを上から下まで眺めると、冠山の引用は基本的に『明心宝鑑』の内容を前から後ろまで引用しているが、時々また前に戻り、すでに目を通した部分からもう一度選出したような条目もある。

例えば、継善篇から最初に引用したのは44条、54、55条の次に、56条はいくつの篇も飛ばして省心篇から引用した。また、57条はもう一度継善篇に戻り、58条は天理篇からで、59条はまた飛ばして省心篇から引用していた。60、61条はまたもう一度前の天理篇に戻り、天理篇の7番目と17番目を選出したが、62、63条はまた天理篇をもう一度前から後ろまで目を通した如く、7番と17番の中にある9番から引用したのである。64、65条は天理篇の次の

順命篇から選出されているが特に不自然さはなかった。66条は孝行篇を飛ばしてその次の正己篇の最初から選出され、67条はまた最初の継善篇に戻り、68条は天理篇、順命篇を飛ばして孝行篇から選出された。

そして、69条からは篇の順番通りの引用となり、69条から80条まで（その中、71条の順番はまた前と同様に70条の次ではなく、後ろの77条と78条の間に置かれている。73条は『明心宝鑑』からの出典ではないので、73条は見当たらない。）は継善篇から引用し、81条から90条までは正己篇から、91条はその次の安分篇から、92条から95条までは存心篇から（順序はまた前後逆転であるが）、96条は戒性篇から、97条は訓子篇から、98条から138条は省心篇から（また順序の前後逆転も時々あり、106条、130条は『明心宝鑑』からの出典ではないので、見当たらない）、139条は立教篇から、140条と141条は治家篇から、最後の142条は安義篇から引用しているのである。

上記内容から、岡島冠山が『明心宝鑑』から「常言」を編纂した際に、『明心宝鑑』から引用した十三篇の内容を全体的には前から後ろまで引用していたが、その順番の配列から冠山は決して一度でそれを選出したのではなく、その内容を何度も繰り返し、工夫して選出したことが想定できる。

3.2.2 引用した条目の内容からみた選出タイプ

引用した条目の内容を『明心宝鑑』の内容と対照してみると、冠山の選出タイプは四種類に分けることができる。それぞれ①原文とほぼ同じ（59か条）、②原文から一部だけ引用（25か条）、③長い原文から数条に分けて引用（11か条）、④数文から一部ずつ引用して、一条に組み立てる（1か条）。次に具体的にこの四種類の状況を分析する。

①原文とほぼ同じ

常言の95か条の『明心宝鑑』出典のうち、『明心宝鑑』の原文とほぼ同じなのが一番多く、59か条もある。また、その中で、殆ど原文と同じである

が、一部の条文は原文と一文字や二文字ぐらいの異なる文字があり、時には二つの文の前後の順序を逆転する文もある。例えば、原文と一致し、一文字も変えていない例として、常言131条「酒不醉人人自醉色不迷人人自迷」は『明心宝鑑』省心篇196条「酒不醉人人自醉，色不迷人人自迷」とまったく同じで、常言⁽⁴⁰⁾85条「成人不自在自在不成人」は正己篇81条「成人不自在，自在不成人」と同じである。また、文字の異なりの例として常言45条「男大須婚女大須嫁」は「新刻前賢切要明心宝鑑」の54条「男大當婚，女長必嫁」から引用し、また三文字を変えているところが見られる。それから、前後順序の逆転として、常言48条「花無百日紅人無千日好」は「新刻前賢切要明心宝鑑」の90条「人無千日好，花無百日紅」に見られ、その両者は前後の文の順序が逆になっている。

②原文から一部だけ引用

この種類は「原文とほぼ同じ」の次に多く、計25条見られる。こういう場合、殆どは『明心宝鑑』の元々の内容が長いため、冠山がその中から必要な部分だけを選出したと考えられる。

例えば、常言85条「成人不自在自在不成人」は「新刻前賢切要明心宝鑑」の83条「愛好勤洗服，貪懶不梳頭。成人不自在，自在不成人」から後半の内容だけを引用している。また、常言121条「身披一縷常思織女之勞日食三食每念農夫之苦」は省心篇151条「高宗皇帝禦制：一星之火，能燒萬頃之薪。半句非言，折盡平生之德。身披一縷，常思織女之勞。日食三餐，每念農夫之苦。苟貪嫉妒，終無十載安康。積善存仁，必有榮華後裔。福緣善慶，多因積德而生。入聖超凡，盡是真實而得」からまん中の一部を取り出して引用している。

③長い原文から数条に分けて引用

この種類は11か条があるが、この11か条は『明心宝鑑』の五つの原文に分けた内容である。次は表を用いてその状況を紹介する。

表四 選出タイプ③の実例

篇名	明心宝鑑の原文	常言に引用された内容
繼善篇	8 《易》雲：「積善之家必有餘慶，積不善之家必有餘殃。」	54積善之家必有餘慶 55積不善之家必有餘殃
	43 康節邵先生滅子孫曰：“上品之人，不教而善；中品之人，教而後善；下品之人，教亦不善。不教而善，非聖而何？教而後善，非賢而何？教亦不善，非愚而何？是知善也者，吉之謂也。不善也者，凶之謂也。吉也者，目不觀非禮之色，耳不聽非禮之聲，口不道非禮之言，足不踐非禮之地。人非善不交，物非義不取。親賢如就芝蘭，避惡如畏蛇蠍。或曰：不謂之吉人，則吾不信也。凶也者，語言詭譎，動止陰險，好利飾非，貪淫樂禍，嫉良善如仇隙，犯刑憲如飲食，小則殞身滅性，大則覆宗絕嗣。或曰：不謂之凶人，則吾不信也。《傳》有之曰：‘吉人為善，惟日不足。凶人為不善，亦惟日不足。’汝等欲為吉人乎？欲為凶人乎？”	57人非義不交物非義不取 80不教而善非聖而何教而後善非賢而何教而不善非愚而何
天理篇	9 人可欺，天不可欺。人可瞞，天不可瞞。	62人可欺天不可欺 63人可瞞天不可瞞
省心篇	150 神宗皇帝禦制：“遠非道之財，戒過度之酒。居必擇鄰，交必擇友。嫉妒勿起於心，讒言勿宣於口。骨肉貧者莫疏，他人富者莫厚。克己以勤儉為先，愛矧以謙和為首。常思已往之非，每念未來之咎。若依朕之斯言，治家國而可久。”	117遠非道之財戒過度之酒 119居必擇鄰交必擇友 120骨肉貧者莫疏他人富者莫厚
	231 遠水難救近火，遠親不如近鄰。	133遠水難救近火遠親不如近鄰 32遠親不如近鄰

上記の表から分かるように、『明心宝鑑』の五つの原文につき、冠山が引用する際に、それを11か条に分けて常言に引用したのである。これらの内容をみると、三つのパターンが見られる。一つは54条、55条と62条、63条のように、少し長い文を二つ連続して分けただけである。もう一つは57条、80条と117条、119条、120条のように原文が非常に長く、かつその内容が豊かであるため、冠山がその中からいくつかの塊を選出し、数条にしたことが想定できる。最後は133条と32条であるが、その中の「遠親不如近鄰」はまったく同じであるが、二回選出したのはどういうことであろうか。

その理由については容易に解答できないが、その可能性を以下のように考えている。①32条「遠親不如近鄰」の出典は二つあり、『水滸伝』と『明心

宝鑑』である。『水滸伝』を訳したことがある冠山は相当この「遠親不如近鄰」を認め、この内容を見るたびに選出したいとの思いを強くした可能性はないとは言えない。②32条の和訳は「遠キ親ルイハ、近キ他人ニ如ス」で、133条の該当部分の和訳は「遠キ親類ハ、近キ隣ニ如ス」で、二つの異なりがある。一つは親類の類はカナ表記と漢字の表記で、もう一つは「他人」と「隣」である。この和訳の差異から、冠山が意図的に二度引用したとは考えられない。仮にそうだとすると和訳は一緒になるはずである。恐らく冠山は膨大な網羅的な『唐話纂要』を編纂する際に、この「遠親不如近鄰」を常言の前半にある32条で、また後半にある133条で二度引用したことに気付いていなかったかもしれない。

④数文から一部ずつ引用

この種類は一か条だけあり、95条「推賢舉能面無慙色」は『明心宝鑑』だけを出典としているのであるが、その存心篇の内容をみると、49条は「心不負人、面無慙色」で、すぐ近くの52条は「《説苑》雲：推賢舉能、掩惡揚善」である。元々49条の内容は他人にすみませんと言うようなことがなかったら、恥ずかしい顔色はない。また、52条は賢人や能力のある人を薦めるには、勧善懲悪と同様であるという意味であるが、冠山は52条の前半と49条の後半を組み合わせ、賢人や能力のある人を薦めるには、正々堂々としているのだから、恥ずかしい顔色はないというような意味になった。当時の江戸社会において、儒学者は幕府の藩主から呼ばれることがあり、恐らく時々賢人を薦めることもあったのであろう、そのため、冠山はこのように加工し、当時の社会に役立つ新しい文を作り出したのかもしれない。

4. 『明心宝鑑』の引用条目からみる冠山の勧善思想

本章では、「常言」の『明心宝鑑』から引用する95条目を分析しながら、

上記で紹介した成海俊の小瀬甫庵、林羅山、野間三竹、浅井了意、貝原益軒と『明心宝鑑』の関連研究を参照し、岡島冠山の思想を彼らと対照しながらまとめていきたい。

4.1 冠山の天と関連づけた勸善思想

天理篇から引用した条目は以下の5か条である。58条「謀事在身成事在天」、60条「人間私語天聞若雷暗室虚亏心神目如電」、61条「種瓜得瓜種豆得豆」、62条「人可欺天不可欺」、63条「人可瞞天不可瞞」。この5か条の中では、いずれも天の絶対的存在を認めており、天の最高の地位を強調している。この点は小瀬甫庵、浅井了意、貝原益軒と同様である。また、113条「天不生無祿之人地不生無根之艸」から天は祿のない人間や根のない草を生じさせなくて、その公正さを強調している。

上記の天の絶対的存在を認めたくえて、善悪を論じているつぎのような条目を引用している。ここでは、善にはいいことが、不善や悪には悪いことが下されるという天からの公正な賞罰をいくつも引用している。44条「作善降之百祥作不善降之百殃」、54条「積善之家必有餘慶」、55条「積不善之家必有餘殃」、70条「善以自益惡以自損」、76条「仁慈者壽凶暴者亡」、77条「為子孫作富貴計者十敗其九為人行善方便者其後受惠」、78条「禍福無門惟人自招」、79条「行善之人如春園之艸不見其長日有所增、行惡之人如磨刀之石不見其損日有所虚亏」。この8か条はいずれも善事をする、よい報いがあり、不善なことをすると、災いがあるという善悪両方の賞罰を説いている。この点については、冠山の観点は、小瀬甫庵と貝原益軒の人間行為の善悪に対する天の厳格公正な賞罰の認識と一致している。

また、善悪の天からの賞罰の次に、善事にはよい報いがある意味を強調するため、71条「與人方便就是自家方便」を引用し、悪事には禍がくることを強調する137条「徳微而位尊智小而謀大無禍者鮮矣」も引用している。ここ

から、冠山は善事のよい報いと悪事の災いについてはどちらも偏ることなく、公正平等に引用している。これは貝原益軒の人間の悪に対する天道の厳しい罰の強調や、浅井了意の人間の非道な行為に対して恐るべき罰を与える事の強調とは異なっている。

その次に、善事と悪事の対応策として提案する条目も引用している。たとえば、69条「善事雖貪悪事莫樂」、これは善事は多く行い、悪事はできるだけしないことを述べている。また、72条「見善如渴聞悪如聾」、これは善事は多く見るべきで、悪事には聞いても聞かないようにすべきという提案をしている。最後に、75条「於我善者我亦善之於我悪者我亦悪之」、これは他人からの善悪には自分も同様に報いればいいという提案になる。

最後に、善悪の判断基準を明示している条目も引用している。それは80条「不教而善非聖而何教而後善非賢而何教而不善非愚而何」で、教わらなくても行う善は聖人で、教わってからの善は賢人で、教わっても不善なのは愚か者であるという基準である。

以上は冠山の天と関連づけた勸善思想で、天の絶対的存在を認めながら、善悪への天からの公正な賞罰を強調する。また、善事と悪事の対応策も善悪の判断基準も明示している。上記の他の知識人の観点からみると、総合的に対照した結果、冠山の勸善思想は小瀬甫庵に最も類似している。

4.2 宿命の要素への冠山の態度

『明心宝鑑』の内容の中の天道には、絶大な権能を持ち、人間の富貴貧賤・吉凶禍福など、人間の運命を支配する宿命的な要素がある。これらの内容について貝原益軒は天が人間の運命を支配することについては、古くから聖人が信じてきたことで、疑うことができないと念をおし、浅井了意は人間生活の富貴貧賤、運・寿夭は、人間の努力で変えられるものではないと、各自の著作に関連条目を引用し、賛成する態度を示している。貝原益軒と浅井

了意は宿命観を徹底的に認め、少しも疑わないことが分かる。それに対し、小瀬甫庵はこれらの内容について一切引用せずに、反対する態度がうかがえる。また、野間三竹もこのような天の強制的力を強調する条目を引用しておらず、小瀬と同じ態度を示している。

では、岡島冠山はこれらの内容についてどのような態度をとっているのだろうか。下記の条目は冠山の態度を反映していると思われる。

まず64条「萬事不由人計較、都是命安排」から冠山は宿命的な要素を認めているようであるが、次のような関連する条目もある。2条「欲要生富貴須下死工夫」、59条「大富在天小富在勤」、116条「豪家未必長富貴貧家未必常寂寞」、129条「天有不測之風人有不測之禍」。2条では富貴になるために、一生懸命頑張らなければならない、すなわち人間の努力を通して、富貴は変えられるということが含まれている。一方、人間の富貴貧賤は天と一切関係がないのかという疑問を解消するため、冠山は59条を引用している。大金持ちになるのは天が決め、小さな富貴は個人の勤労によって手に入れることができるという答えを出している。続いて、勤労しても貧困なる庶民の心を慰めるために、116条と129条を引用している。金持ちはいつまでも金持ちのはずはないし、貧賤はいつまでも寂しいとは限らない（116条）、天には思いがけない風があるし、人間には思いがけない災いがある（129条）ので、他人には羨ましいとか嫉妬とかしないで、ひたすら努力すれば、必ずある程度富貴貧賤は変えられるという励ましの心がうかがえる。

上記の宿命要素が含まれる5か条の引用から、冠山は『明心宝鑑』の宿命要素について全体では認めているようであるが、同時に個人の努力を通して、ある程度までは変えられるとの考えがうかがえる。すなわち、冠山は天の権威を認めながら、富貴貧賤は一定の範囲内で変えられると出張している。冠山の宿命要素への態度は、一見してみると貝原益軒や浅井了意と同じようであるが、実質には一部異なっている内容がある。

4.3 知足安分への冠山の態度

知足安分の思想は主に庶民教化という意味で浅井了意は引用し、その背景には「身分秩序の絶対化・固定化によって当時の政治・社会の秩序を肯定している」と成海俊は考えている。⁽⁴¹⁾一方、小瀬甫庵は主に為政者層を対象としているので、庶民教化の知足安分の思想は引用しなかった。それに対して冠山は知識人を含む庶民を対象としているので、「常言」では知足安分関連の条目を多く引用している。具体的には下記のようになる。

まず10条「比上不足比下有餘」、14条「好事不如無」、91条「知足可樂彳亍貪則憂」、96条「長短家家有炎涼處處同」との4か条を通して、知足安分の主旨を提起し、天下は同様に、いいことは無きに如かずであり、上にはなれないけどまだ下があり、自分の生活を知足安分な気持ちで生活したほうがいいことを示している。それから81条「寡言則省言寡慾則保身」、82条「貪心害己・利口傷身」、83条「慾多傷身財多累身」の3か条を通して、「寡欲」を強調している。「寡欲」は身を保つことができ、欲深さは己を害し、身を傷つけると正反両方から「寡欲」の良さを示している。

また、気持ちの調節や具体的物事への対処の内容もある。92条「若要做事活必須大事化小事小事化沒事」を通して、快樂を得るには我慢、忍ぶことが大切との教訓を示している。93条「柔弱護身之本剛強惹禍之由」は性格はあまり強すぎないようにしたほうがいいとの教訓である。94条「各人自掃門前雪休管他人屋上霜」を通して民に、安分して自家のことをし、他人におせっかいするなどの内容である。99条「飽煖思淫慾饑寒起盜心」からは裕福でも貧賤でもよくないことがあるので、目の前の生活を安分で過ごせとの勧めが読み取れる。100条「長思貧難危困自然不驕、每思疾病熬煎並無愁悶」は、傲慢な心や憂鬱の解消策を示しており、貧賤、困難、危険を忘れなければ傲慢にならず、病気や苦しみの時のことを考えると憂鬱にはならないとの内容である。105条「有福莫享盡福盡身貧窮、有勢莫使盡勢盡冤相逢」は知足安

分で、たとえ福や権勢があってもそれを使いきれないという教えであり、寡欲の意味合いも少し含まれる。125条「春雨如膏行人悪其泥濘、秋月揚輝盜者憎其照鑑」を通して、何事においても人から嫌われることがあるので、気にせず、自分なりに生きていけば十分であるということを教えている。

上記を通して、冠山は様々な角度から知足安分の関連する内容を引用し、民を教化しようとしていることが分かる。また、その具体的分析から、冠山は良師益友のように、諄々たる教訓を教えていることが分かる。しかしそこには浅井了意の「身分秩序の絶対化・固定化によって当時の政治・社会の秩序を肯定している」のようなことは特に見当たらないので、冠山は了意とともに知足安分を重視しているが、その目標はそれぞれ異なっている。冠山は政治に関心を持っていないため、単に知識人を含めた一般庶民の教化に集中している。

4.4 冠山の儒教道徳への重視

林羅山には「五倫などの儒教の基本的な道徳を重んじる姿勢」⁽⁴²⁾が見られ、そのうえ人間の道徳を宗教と結びつけず、社会モラルとして人倫を重視していると成海俊は指摘し、また野間三竹も「儒学思想に基づいた道徳」を重視している。下記の条目から常言の引用には冠山も同様に儒教の基本的な道徳思想を重んじる態度が見られる。

まず57条「人非義不交物非義不取」と67条「恩義廣施人生何處不相逢讐冤莫結路逢險處難迴避」から、冠山の人や物との扱いには「義」なしには成り立たないという主張が見られる。次に、66条「駕馬自受鞭策愚人終受毀唾」、74条「若要有前程莫作沒前程」と85条「成人不自在自在不成人」は知識人や庶民に向け、「勉学」、「努力」こそ明るい未来が迎えられると勧めている。そうでないと、愚か者になると。また、123条「家貧顯孝子世亂識忠臣」から分かるように、冠山は「孝」子、「忠」臣を褒め称えていることがわかる。

また、118条「心行慈善何須努力看經意欲損人空讀如來一藏」と121条「身披一縷常思織女之勞日食三飡每念農夫之苦」はともに「慈悲を重んじる心」を強調し、これはすなわち「仁」のことである。また、次の124条「輕諾者信必寡面譽者背必非」と126条「凡大丈夫重名節於泰山輕死生於鴻毛」は「誠実」や「気骨」を褒め称えている。87条「含血噴人先汚自口」と110条「在家不會迎賓客出外方知少主人」はともに他人の悪口を言わず、客人の接待の際の「礼儀」を強調し、即ち他人には礼儀をもって付き合うべきだということを教えている。

上記の「義」「勉学」「努力」「孝」「忠」「仁」「誠実」「礼儀」などの内容は、儒家思想の伝統的な思想である「五常」の「仁義礼智信」にまとめることができる。ここから、冠山は儒家思想の「五常」への重視が明白に見える。

また、上記の条目との関連性のある条目はまだある。たとえば、84条「酒中不語真君子財上分明大丈夫」は君子や大丈夫（立派な男子）の言行の注意点を示し、132条「國之將興實在諫臣家之將榮必有諍子」は大丈夫や君子としての人格は諫めることが大事であると強調し、134条「白玉投於淤泥不能汚濕其色君子行於濁地不能染亂其心」は君子や大丈夫としての清廉と強い気骨を勧めている。

1条「平常不作虚亏心事、半夜敲门不喫驚」と104条「平生不作皺眉事天下應無切齒人」も個人として、仁義な心を持ち、悪いことをしなければ、他人からも悪く扱われることないと二重否定の表現を用い、仁義を更に強調している。

これら以外に、日常生活での基本道徳準則として下記の例を挙げている。88条「良農不為水旱不耕良賈不為折閱不市」は理由を問わず日々勤勉すること、89条「一行有失百行俱傾」は日常的な慎み、90条「借人典籍皆須愛護凡有決壞就即補治」は書籍を大切に扱うこと、95条「推賢舉能面無慙色」は賢

人、能力者を推薦する際の正々堂々さ、98条「不登山不知天之高也不臨谿不知地之厚也」は実践の重要さ、108条「小舩不堪重載深徑不互獨行」は頃合いや臨機応変を強調している。

また、68条「養子方知父母恩立身方知人辛苦」と97条「至樂莫如讀書至要莫如教子」は親子関係、140条「癡人畏婦賢女敬夫」と142条「兄弟為手足夫婦如衣服衣服破時更得新手足斷時難在續」は夫婦関係、兄弟関係における道徳のことに触れている。

上記の分析から、冠山の儒教の道徳への重視は一目瞭然である。特に儒家思想の伝統たる「五常」思想の「仁義礼智信」に関する全てについての条目を引用している。この観点からすると、冠山は林羅山と野間三竹の思想は近づいているようであるが、冠山の引用はより全面的で、網羅性があると考えられる。

4.5 利益・酒・色事への軽蔑

この点について冠山は浅井了意の営利活動、財欲や色欲への否定の認識や、野間三竹の清貧寡欲の儉やかな生活の理念と一致している。具体的な分析を試みる。

まず、135条「清貧常樂濁富多憂」で野間三竹と同じような冠山の金銭観を鮮明に表している。「清貧」の生活はいつも楽しく、金持ちの生活は悩み多いとの内容である。

その次に、金銭や利益への軽蔑の態度を下記の条目から示している。107条「黄金千兩未為貴得人一語勝千金」は黄金千兩でも大したことではないこと、138条「金玉者飢不可食寒不可衣自古以穀帛為貴也」は金銭は食べられないし、着られないこと、141条「婚娶而論財夷虜之道也」は結婚を金目当てにするのは非常に野蛮な行為であることを通して、金銭への軽蔑的な態度をはっきり表している。また、金銭を追求しすぎてはいけないことを109条

「利可共而不可獨謀可獨而不可衆獨利則敗衆謀則泄」を通して、即ち利益は一人だけではなく、皆と共に分けるべきであると述べている。

金銭や富貴を多く持つこと、色事に多くかかわることは良くないことを下記の2か条を通して表している。101条「好食色貨利者氣必吝・好功名事業者氣必驕」は色・利・功名事業を求めている人は皆その人格は端正ではないと評価し、102条「賢人多財損其志・愚人多財益其愚」は金銭は賢人の志を損ない、愚か者をますます愚かにさせることを強調している。

また、利益を得ることについても明示している条目があり、65条「臨財無苟得臨難無苟免」である。利益を簡単にもらうわけにはいかないと強調している。117条「遠非道之財戒過度之酒」を通して、道義に合わない金銭は絶対もらってはいけないし、遠ざかるべきであると教えている。そうしないと、136条のように「無故而得千金不有大福必有大禍」、福がなければ、必ず大きな災いがあると警告している。

なお、114条「成家之兒惜糞如金敗家之子用金如糞」は正々堂々と稼いだお金は大切に扱うべきで、無駄遣いをしてはいけないとも主張している。

金銭以外、酒や色事への態度も示している。101条「好食色貨利者氣必吝・好功名事業者氣必驕」は「色」、117条「遠非道之財戒過度之酒」は「酒」、131条「酒不醉人人自醉色不迷人自迷」は「酒」と「色」に対する軽蔑、遠ざける態度を明示している。

上記の分析から、冠山はいくつも引用し、「清貧」生活への称賛、利益金銭・色事・酒への軽蔑、それら多く有することの悪果とそれらを遠ざかるべきこと、稼いだお金の大切さなど多方面にわたり詳しく細かく自身の金銭観を示している。

4.6 個人・家から出発する人付き合い

成海俊は、林羅山は小瀬甫庵が国を中心としているのとは異なり、個人な

いし家を中心としてしていると論じている。冠山も林羅山と同じように、個人・家を中心としていることが、下記の条目から判明できる。

①個人としての他人との付き合い

45条「男大須婚女大須嫁」は大人になってからの男女の人生の一大事を述べている。もちろん当時は自由恋愛は少なく、殆ど父母の命という形での結婚であるが、夫婦になってからはじめて付き合う人も少なくなかったと思われる。48条「花無百日紅人無千日好」は誰でもいつまでも良い状態を保てるとは限らないこと、115条「趕人不要趕上捉賊不如趕賊」は他人を究極に追い詰めないこと、122条「水至清則無魚人至察則無徒」は人間が厳しすぎると誰も一緒についてこられないことを示している。即ち、他人と付き合う時はあまり厳しい要求をしてはいけないことを述べている。

②人心を知るのは容易ではない

38条「人不可貌相海水不可斗量」は人は外観からの判断では足りないこと、56条「画虎画皮難画骨知人知面不知心」は他人の本心を知ることが難しいこと、128条「經目之事猶恐未真背後之言豈足深信」は流言や噂は容易に信じてはいけないこと、112条「寧塞無底坑難塞鼻下橫」は人を満足させることは難しいことを示しており、個人として他人を認識する時、理解する時の注意点を教えている。

③家から出発する付き合い

32条「遠親不如近鄰」と133条「遠水難救近火遠親不如近鄰」では遠くに居る親戚より近くに居る近隣のほうが大事であること、119条「居必擇鄰交必擇友」は住む所を選ぶ時近隣も考慮すべきこと、111条「貧居鬧市無人識富在深山有遠親」は家族の富貴貧賤は他人からの態度を左右すること、120条「骨肉貧者莫疎他人富者莫厚」は111条の正しい処し方を示し、他人と付き合う時、金銭で判断してはいけないこと、139条「貧窮患難親戚相救婚姻死喪隣保相助」は親戚や近隣は互いに助け合うべきこと、127条「不恨自家

麻縄短只怨他家古井淡」は近隣と付き合う時、他人のことを恨むべきではなく、常に自分から原因を探すべきだということを示している。冠山はこれらの条目を通して、一つの家として近隣や親戚の正しい付き合い方を提示してきた。

以上の三点で分析したように、冠山は『明心宝鑑』から個人や家として他人との付き合い方を提示している条目を多く引用していることが分かる。

4.7 「常言」に『明心宝鑑』が引用された意義

岡島冠山は荻生徂徠の訳社で講師を勤めていた時に『唐話纂要』を編纂した。当時『唐話纂要』は唐話の教科書として使われ、学習者の唐話能力の上達を第一目標としたことは違いない。しかし、同第三巻「常言」の内容は唐話であるだけでなく、その中には善書関連作品を出典とする条目がたくさん含まれている。特に善書『明心宝鑑』は他の勸善書と異なり、非常に高い割合を有しており、冠山は「常言」を教えることにより、唐話学習者を通して中国勸善書の価値を広く江戸社会に共有させ、発信させる結果となった。その範囲は江戸、京都、大坂にも及んでいる。冠山が発信した中国勸善書の価値は決して小さくなく、軽視できない事実である。

また、「常言」が『明心宝鑑』から多く引用していることが判明できたことは、これまでの『明心宝鑑』に関する日本での受容研究にも大きな貢献をもたらすことが出来るものと考えられる。

5. むすびに

『明心宝鑑』の日本への受容について、かつて多くの研究成果を踏まえて、成海俊が集大成的に博士論文に書き上げた。そこにおいては、日本での受容は版本そのままではなく、室町時代と江戸時代の14名の知識人各自の作品

によって受容されてきたことと、その中の代表的な小瀬甫庵、林羅山、野間三竹、浅井了意、貝原益軒が受容した『明心宝鑑』の勸善思想が明らかにされている。本論は成海俊の研究成果を参照しながら、岡島冠山が『明心宝鑑』から勸学篇、治政篇、遵礼篇、存信篇、言語篇、交友篇、婦行篇の7篇からは1篇も引用されていなく、引用したのは継善篇、正己篇、天理篇、存心篇、順命篇、安分篇、治家篇、孝行篇、戒性篇、訓子篇、立教篇、安義篇の13篇と、新刻前賢切要明心宝鑑であることを明らかにし、また、その条目の選出経緯と選出タイプも分析を通して判明できた。

その成果に基づいて天と関連づけた勸善思想、宿命的要素への態度、知足安分への態度、儒教の道徳への重視、利益・酒・色事への軽蔑、個人・家から出発する人付き合いの6つの視点から、冠山が受容した勸善思想を分析しながら、他の知識人との異同も論じた。簡潔にまとめると、下記のようになる。

①冠山の天と関連づけた勸善思想では、天の絶対的存在を認めながら、善悪への天からの公正な賞罰を強調する。また、善事と悪事の対応策も善悪の判断基準も明示している。冠山の勸善思想は小瀬甫庵に最も類似している。

②冠山は『明心宝鑑』の宿命的要素について全体では認めているようであるが、同時に個人の努力を通して、ある程度までは変えられるとの考えがうかがえる。すなわち、冠山は天の権威を認めながら、富貴貧賤は一定の範囲内で変えられると出張している。冠山の宿命的要素への態度は、一見してみると貝原益軒や浅井了意と同じようであるが、実質には一部異なっている内容がある。

③冠山は様々な角度から知足安分の関連する内容を引用し、良師益友のように民を教化しようとしていることが分かる。冠山は浅井了意と同様に知足安分を重視しているが、その目標はそれぞれ異なっている。冠山は政治に関心を持っていないため、単に知識人を含めた一般庶民の教化に集中してい

る。

④冠山は儒教の道徳を重視し、特に儒家思想の伝統たる「五常」思想の「仁義礼智信」に関する全てについての条目を引用している。冠山は林羅山、野間三竹の思想に近づいているようであるが、冠山の引用はより全面的で、網羅性があると考えられる。

⑤冠山は「清貧」生活への称賛、利益金銭・色事・酒への軽蔑、それら多く有することの悪果とそれらを遠ざかるべきこと、稼いだお金の大切さなど多方面にわたり詳しく細かく自身の金銭観を示している。この点について冠山は浅井了意の営利活動、財欲や色欲への否定の認識や、野間三竹の清貧寡欲の儉やかな生活の理念と一致している。

⑥個人・家から出発する人付き合いについて、冠山は個人・家から出発して、人との付き合いに注意すべきことを明示している。また、人心を知るのは容易ではないことも強調している。

本稿の分析を通して、冠山の勸善思想を不十分ながら把握できたと考える。今後は冠山の他の作品からも彼の勸善思想について考察していきたい。

参考文献

- (1) 成海俊「『明心宝鑑』が日本文学に与えた影響——ことに浅井了意の『浮世物語』を中心として——」日本文学45(6)1996年 pp11-21
- (2) 成海俊「『明心宝鑑』の伝播と影響——各国における研究史とその問題点——」米沢史学13、1997年6月、pp39-51
- (3) 成海俊「『明心宝鑑』が日本文学に与えた影響——とくに小瀬甫庵の『明意宝鑑』との関連をめぐって——」日本思想史研究(27)1995年、pp20-34
- (4) 成海俊「近世日本の『明心宝鑑』受容の研究——特に五山僧を中心として——」日韓文化交流基金NEWS(53)2010年3月 pp 4-5
- (5) 成海俊「日本における『明心宝鑑』受容の思想史的研究」東北大学大学院文学研究科博士論文1999年
- (6) 成海俊「『堪忍記』の思想——『明心宝鑑』からの引用を中心に——」日本

思想史研究（33）2001年、pp56-69

- (7) 成海俊「貝原益軒の勸善思想 — 『明心宝鑑』と関連づけて —」季刊日本思想史（56）2000年、pp20-32
- (8) 成海俊「『太上感應篇』と『明心宝鑑』 — その思想の江戸時代における受容」文芸研究144: 文芸・言語・思想1997年9月 pp23-33
- (9) 酒井忠夫『中国善書の研究』弘文堂1960年
- (10) 酒井忠夫『増補中国善書の研究上』国書刊行会1999年2月
- (11) 酒井忠夫『増補中国善書の研究下』国書刊行会2000年2月
- (12) 小川陽一「講演要旨明清小説と善書 — 日本近代小説も視野に入れて —」近世文芸（79）2004年1月 pp29-43
- (13) 小川陽一「三言二拍と善書」日本中国學會報（32）1980pp183-195
- (14) 高橋強、耿蘭「岡島冠山著『唐話纂要』の「常言」訳文に関する一考察 — 和訓との乖離を中心として —」創大中国論集（23）、pp 1-30、2020年3月
- (15) 高橋強、耿蘭「岡島冠山著『唐話纂要』の「常言」に関する一考察 — その出典と受容した教訓を中心として —」創大中国論集（22）、pp 1-32、2019年3月
- (16) 大島吉郎「『唐話纂要』の『常言』に関する幾つかの問題について」『中国言語文化学研究』第6号大東文化大学大学院中国言語文化専攻（2017）
- (17) フリッツ・フォス「『明心宝鑑』について」日本文化研究所研究報告（21）p 1-15、1985年3月
- (18) 周安邦「清州本『明心寶鑑』傳入朝鮮考述」（pdf）『興大中文學報』第27号、2010年、pp157-190
- (19) 申正午「『明心宝鑑』の編者について — 秋適説の疑問 —」東方学（70）1985年7月、pp61-75
- (20) L.G. クノート、白石晶子「明心宝鑑—明心宝鑑の流通とイスパニア訳の問題」多賀秋五郎編『近世アジア教育史研究』文理書院、1960年
- (21) 李朝全点校／訳注、『明心宝鑑』珍藏本、華芸出版社、2007年
- (22) (明) 范立本、『明心宝鑑』、東方出版社、2014年6月
- (23) 呉震、連凡（訳）「中国歴史上の善書と勸善について」中国哲学論集（36）、2010年12月、pp28-61

注

- (1) 高橋強、耿蘭「岡島冠山著『唐話纂要』の「常言」訳文に関する一考察 — 和訓との乖離を中心として —」創大中国論集 (23)、pp 1-30、2020. 3.31. p12、p28
- (2) 大島吉郎「『唐話纂要』の『常言』に関する幾つかの問題について」『中国言語文化学研究』第6号大東文化大学大学院中国言語文化専攻 (2017) pp57-59
- (3) 善書関連の論文に酒井の見解を引用しているのが多く見られ、反論とかも見られないので、学界は認めているとの結論を出してみた。
- (4) 酒井忠夫『中国善書の研究』弘文堂、1960年「緒言」p 1
- (5) 酒井忠夫『増補中国善書の研究上』国書刊行会、1999年2月序説
- (6) 万暦十三年(1585)に『御制重輯明心宝鑑』が刊行され、前後に万暦皇帝によって書かれた序文と跋が付いている。この原本は現在アメリカハーバード大学の燕京図書館に所蔵されている。李朝全点校/訳注、『明心宝鑑』珍藏本、華芸出版社、2007年。p119
- (7) 李朝全点校/訳注、『明心宝鑑』珍藏本、華芸出版社、2007年。p122「朕暇覧『明心宝鑑』一書」より。
- (8) 酒井忠夫『増補中国善書の研究下』国書刊行会、2000年2月 pp325-326
- (9) 酒井忠夫『増補中国善書の研究下』前掲
- (10) 小川陽一「講演要旨明清小説と善書 — 日本近代小説も視野に入れて —」近世文芸 (79) 2004年1月、pp29-43
- (11) 酒井忠夫『増補中国善書の研究下』前掲 pp325-326
- (12) 小川陽一「三言二拍と善書」日本中国學會報 (32) 1980、pp183-195、p184
- (13) 小川陽一「三言二拍と善書」前掲 p188
- (14) 小川陽一「三言二拍と善書」前掲 p191
- (15) 呉震、連凡(訳)「中国歴史上の善書と勸善について」中国哲学論集 (36)、2010年12月、pp28-61、p47
- (16) 酒井忠夫『中国善書の研究』前掲 p483、p451。
- (17) 高橋強、耿蘭「岡島冠山著『唐話纂要』の「常言」に関する一考察 — その出典と受容した教訓を中心として —」創大中国論集 (22)、pp 1-32、2019年3月。p24
- (18) 成海俊「『明心宝鑑』が日本文学に与えた影響 — ことに浅井了意の『浮世物語』を中心として —」日本文学45 (6) 1996年 pp11-21、p13

- (19) 成海俊「『明心宝鑑』が日本文学に与えた影響 — ことに浅井了意の『浮世物語』を中心として —」前掲 p18
- (20) 成海俊「『明心宝鑑』の伝播と影響 — 各国における研究史とその問題点 —」米沢史学13、1997年6月、pp39-51、p47
- (21) 成海俊「『明心宝鑑』が日本文学に与えた影響 — とくに小瀬甫庵の『明意宝鑑』との関連をめぐって —」日本思想史研究 (27) 1995年、pp20-34、p31
- (22) 成海俊「近世日本の『明心宝鑑』受容の研究 — 特に五山僧を中心として —」日韓文化交流基金 NEWS (53) 2010年3月 pp4-5、p4
- (23) この段落のまとめは下記の二つの論文を参照したものである。①成海俊「『明心宝鑑』の伝播と影響 — 各国における研究史とその問題点 —」前掲、p50②成海俊「近世日本の『明心宝鑑』受容の研究 — 特に五山僧を中心として —」前掲、p5
- (24) 成海俊「日本における『明心宝鑑』受容の思想史的研究」東北大学大学院文学研究科博士論文、1999年
- (25) 成海俊「『明心宝鑑』が日本文学に与えた影響 — とくに小瀬甫庵の『明意宝鑑』との関連をめぐって —」前掲 p30
- (26) 成海俊「『明心宝鑑』が日本文学に与えた影響 — とくに小瀬甫庵の『明意宝鑑』との関連をめぐって —」前掲 p30
- (27) 成海俊「『明心宝鑑』が日本文学に与えた影響 — ことに浅井了意の『浮世物語』を中心として —」前掲 p14
- (28) 成海俊「『堪忍記』の思想 — 『明心宝鑑』からの引用を中心に —」日本思想史研究 (33) 2001年、pp56-69、p56
- (29) 成海俊「『堪忍記』の思想 — 『明心宝鑑』からの引用を中心に —」前掲 p68
- (30) 成海俊「貝原益軒の勸善思想 — 『明心宝鑑』と関連づけて —」季刊日本思想史 (56) 2000年、pp20-32、pp29-30
- (31) 成海俊「貝原益軒の勸善思想 — 『明心宝鑑』と関連づけて —」前掲 p30
- (32) 成海俊「貝原益軒の勸善思想 — 『明心宝鑑』と関連づけて —」前掲 p30
- (33) 成海俊「日本における『明心宝鑑』受容の思想史的研究」前掲第七章1999年
- (34) 本表は拙稿「岡島冠山著『唐話纂要』の「常言」に関する一考察 — その出典と受容を中心として —」創価学会中国論集 (22)、pp1-32、2019.

3.31の25ページの表の元で修正したものである。

- (35) 斜線の前の数字は『唐話纂要』に引用された数字で、後ろの数字は『明心宝鑑』の該当する篇の総条目数である。ここでの『明心宝鑑』の各篇の条目数は(明)范立本、『明心宝鑑』、東方出版社、2014年6月を参照している。
- (36) 割合順の数字の右に「↑」、「↓」と何もない三つの状況があり、それは引用された回数順に対照しながら、割合順は上がった場合「↑」となり、下がった場合「↓」となり、変化なしの場合は数字だけで、何の印もないということである。
- (37) 本稿の「新刻前賢切要明心宝鑑」の内容は、李朝全点校／訳注、『明心宝鑑』珍藏本、華芸出版社、2007年のpp251-257の内容を参照している。
- (38) 高橋強、耿蘭「岡島冠山著『唐話纂要』の「常言」に関する一考察——その出典と受容した教訓を中心として——」前掲p25
- (39) 本表は<https://pan.baidu.com/s/1WALUW6MwCbZD7jtt6RN48g> 参照 (パスワード: q58m)。本表の『明心宝鑑』20篇の内容は下記の書物を参考している。(明)范立本、『明心宝鑑』、東方出版社、2014年6月。この書物は番号が付いており、便宜上でこの版本を引用した。また、「新刻前賢切要明心宝鑑」は下記の書物から引用している。李朝全点校／訳注、『明心宝鑑』珍藏本、華芸出版社、2007年、pp251-257。
- (40) 85条は「正己篇」にも「新刻前賢切要明心宝鑑」にも出典しており、しかもその引用のタイプはそれぞれ異なるので、①と②の種類のいずれも適用しており、次の分析では①と②の分析に全部85条を例として紹介する。
- (41) 成海俊「日本における『明心宝鑑』受容の思想史的研究」前掲p394
- (42) 成海俊「日本における『明心宝鑑』受容の思想史的研究」前掲p393